

【基本目標 5】観光資源をいかした多様な交流と産業が育ち、まちに活気がある

<重点目標 5-1>【観光・交流】観光資源の新たな活用と展開により、たくさんの観光客が訪れている

◀個別目標 5-1-1▶観光筋力の強化と推進体制の整備

◆ 現状と課題

- ・ 本市には、世界屈指の温泉を軸とした魅力あふれる観光資源が存在し、海や山などの美しい景観、豊かな食などがあり、年間 800 万人を超える観光客が訪れている。近年、特に外国人観光客が増加している。
- ・ 観光産業は裾野が広く、多くの関係者、関係団体があるが、今後、観光産業を発展させ、市民の生活を向上させるには、これらの関係者、関係団体が、連携して取り組むことが必要である。観光産業を担う人材の育成も必要であり、これらについても、大学や企業、団体との連携が必要である。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ あらゆる個人や団体がお互いに連携協力し、本市の資源を最大限にいかすための戦略が立てられ、戦略を推進する機能を持つ組織が活動している。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	国内観光客の平均単価(宿泊客)	27,163 円	27,163 円	未来共創戦略(p20)
②	国内観光客の平均単価(日帰り客)	5,815 円	6,661 円	未来共創戦略(p20)
③	外国人観光客の平均単価(宿泊客)	20,948 円	22,078 円	未来共創戦略(p20)
④	外国人観光客の平均単価(日帰り客)	7,630 円	10,167 円	未来共創戦略(p20)

◆ 具体的な施策

(1) 戦略別府版 DMO の設立に向けた検討(p20)

- ① 観光に携わる市内の企業や個人が協働し、具体的な観光施策に取り組む場として産業連携・協働プラットフォーム(B-biz LINK)がその役割を果たすことを検討する。
- ② 別府版 DMO では、データ分析による観光戦略・ストーリーの検討、観光マーケティング、地域のブランディング、品質管理を独立的、主体的に行うことを検討する。
- ③ 観光とまちづくりをつなげるため、観光促進の面からまちづくりへの働きかけを行う。
- ④ 本市の地域情報ゲートとして、観光客等に対しても一元的に情報提供できる場とする。
- ⑤ 観光データ収集手法の整備、運営(ICカードによる観光客管理、スポットICタグの発行、後払システムの構築等)、観光データや経済データの収集・分析、分析結果に基づいたプロモーションプランの立案と推進などに取り組む。
- ⑥ 将来的には、他地域の DMO と連携した広域連携(周遊ルート)の企画・推進、各種団体などとの協働マーケティングの推進などに取り組む。

(2) 緊急的な対策の実施

- ① 外国人観光案内所の機能の充実を図る³¹。
- ② 観光産業における人手不足に対応するため、人材の育成や職場環境の整備を行う。

(3) 中長期的な構想の策定及び財源の確保

- ① 地域間連携も含め、長期滞在できる仕組みを構築し、誘客、情報発信、人材育成、観光資源の整備等を行う中長期的な構想を策定する。
- ② 中長期的な構想の実現に向けて、独自財源の確保に向けた調査研究を行う³²。

³¹ 松田美香『ONSEN まちの言語事情』(日本語学・2009.5 臨時増刊号) 98 頁、松田美香『言語ボランティアの仕事 別府外国人観光客案内所(地域社会研究 17 号・2009. 10. 20・別府大学地域社会研究センター) 20 頁

³² 寺前秀一『観光政策学 政策展開における観光基本法の指針性及び観光関係制度の規範性に関する研究』(イブシロン出版企画・2007)

◀個別目標 5-1-2▶観光客受入環境の整備・充実

◆ 現状と課題

- ・ 本市を訪れる観光客が、どのような人々であっても、安心して楽しんで滞在するためには、観光施設等の情報発信に加え、ハードとソフト両面の環境整備が必要である。
- ・ 市内には、留学生、障がい者、高齢者も多く生活していることから、市民が安心して満足できる環境を整備することが、観光客の受け入れ環境を整備することにもつながる。
- ・ 本市は国際観光温泉文化都市として、多様性と受容性を育んできた歴史があり、それらをいかすことにもつながる。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 世界のどのような人々が訪れても、安心と満足が得られる滞在ができています。
- ・ 市民、事業者などが市民憲章に定める「お客さまをあたたかく迎え」る意識を持ち、行動している。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	国内観光客入込客数	7,829 千人	8,036 千人	未来共創戦略(p18)
②	外国人観光客数	336 千人	420 千人	未来共創戦略(p18)
③	宿泊観光客数	2,416 千人	2,530 千人	未来共創戦略(p18)
④	「赤ちゃんの駅」登録施設数	23 箇所	30 箇所	未来共創戦略(p30)
⑤	大分バリアフリーマップの登録数	463 件	600 件	未来共創戦略(p30)

◆ 具体的な施策

(1) 戦略別府の温泉観光文化の歴史を踏まえた持続可能な集客力のある温泉リゾート都市づくりの推進(p19)

- ① 市内の温泉地ごとに集客力のあるイベントの創出に取り組む。
- ② 市内の中心地に「観光客おもてなし窓口」の整備に取り組む。

(2) 戦略二次交通の利便性向上(再掲)(p19)

- ① 観光における二次交通手段として、バス網(ワンコインバスなど)の改善を検討する。
- ② 交通事業者との連携を図りながら、「ワンコインバス」などの運用も検討する。
- ③ ワンコインバスについて、地域公共交通網形成計画の策定や実証運行などを通して、その実現に取り組む。

(3) 戦略外国人観光客増加に向けた受入環境整備(p18)

- ① 外国人観光客誘致のための受入態勢の強化・整備として、通訳コールセンターを開設するため、開設に向けた在り方などを検討する。
- ② 外国人観光客がどこでもスマートフォンなどから簡単に接続可能な Wi-Fi 環境や仕組みを整備する。本市に関する情報が入手しやすいものとなるよう、外国人観光客に配慮した案内窓口機能やインターネットによる情報提供などの整備にも取り組む。

(4) 戦略ユニバーサルデザイン旅行の先進地に向けた整備(p19)

- ① 本市がユニバーサル社会の実現を率先して貢献できるよう、高齢者や障がい者の観光客に対する受入れ環境を整備し、ユニバーサルデザイン旅行に関する世界の先進地を目指す。
- ② 高齢者や障がい者が安心して旅行ができる態勢の整備と宿泊施設や観光施設・温泉施設等のバリアフリーの促進に向けたハード面の整備に取り組む。
- ③ 大分バリアフリーマップに市内各種施設の情報を登録し、情報発信・提供の強化を図る。
- ④ 市民のみならず、観光客が本市でいつでも安全で安心して快適な時間を過ごすことができる体制づくりに取り組む。

(5) 戦略世界一のユニバーサルデザイン環境に向けた整備(再掲)(p30)

- ① ユニバーサルデザインの世界先進地を目指し、環境整備と情報発信に取り組む。
- ② 観光客向けのバリアフリーのみならず、子育て世代が気兼ねなく旅行できる環境を整備し、宿泊施設からベビーカーの貸出しや赤ちゃんの駅の普及などに取り組む。ベビーカーがスムーズに利用できるような道路の整備・歩道の拡幅についての取組も検討する。

(6) 戦略竹製品(伝統工芸)を使ったおもてなしの促進(p18)

- ① 竹産業と地元飲食・宿泊業とを連携させ、竹製品をおもてなしのツールとして活用し、竹産業の育成・拡大と合わせて、伝統工芸を活用した別府文化の味わいを観光客に実感してもらい、おもてなしの一環とし、満足度とブランドイメージの向上に取り組む。

(7) 市民生活との共存

- ① 市民の生活空間と観光客の行動空間の分けや共存について検討し、市民の生活環境を保全するとともに、市民と観光客が交わり、観光客が市民と交流する場を設ける。

《個別目標 5-1-3》温泉の保護と活用

◆ 現状と課題

- ・ 古くから国際観光温泉文化都市として栄えてきた本市にとって、温泉資源は地域経済の基盤とも言えるが、温泉資源は有限であり、近年において泉質の維持及び湯量の確保が課題となっている。近年、新たなエネルギーとして温泉発電の導入も検討されているが、温泉資源の保護等に配慮することが求められている。
- ・ 観光の発展につながる新たな温泉資源の利活用が求められている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 限りある温泉資源が大切に保護・活用され、将来にわたり、市民や訪れる人誰もが温泉がもたらす多様な恵みを享受している。
- ・ 本市独自の新たな温泉の魅力が生まれ、国内外から多くの観光客が訪れ、にぎわっている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	湯治をいかした新たな観光コンテンツ数	—	1件	未来共創戦略(p22)

◆ 具体的な施策

(1) 戦略「東洋のブルーラグーン(仮称)」の開発(p18)

- ① 世界一の露天風呂「東洋のブルーラグーン(仮称)」を温泉スパリゾートとして新たに整備し、本市の新しい強力な観光資源として、観光客の更なる増加に取り組む。
- ② この施設では、水着で1日過ごせる温泉スパリゾートを基本とし、一人旅・家族連れ・カップルでの新しい楽しみ方、健康や美容メニューとの融合、市民利用への特別優待料金の導入などを踏まえて、構想等を検討し、実現に向けて取り組む。

(2) 戦略湯治をいかした新たな観光の推進(p22)

- ① 新たな観光形態によるひとの流れの創出に向けて、湯治文化の特徴をいかし、「保養」・「健康増進」の視点を織り込みながら、取り組む。

(3) 戦略「おんせん電源ステーション(地熱発電)」構想の実現(再掲)(p15)

- ① 災害時の防災拠点施設、収容避難所、一般市民向電源として本市の地熱を活用した発電の活用を調査研究する。
- ② 地熱発電については、市内に民間施設として一部稼働している現状だが、平成28年度以降の、本市の施設とした「おんせん電源ステーション(地熱発電)」の基本構想・基本計画に合わせて、災害時の有効活用を盛り込み、完成に合わせ順次、供給利用を確認する。

(4) 戦略地熱を活用したビジネス展開の検討(再掲)(p15)

- ① 地熱発電を活用した新たなビジネスの可能性を検討し、商品開発を推進する。
- ② 地熱発電のインフラソリューションの海外輸出についても、JICAとの連携も含めた実現可能性調査などを行い、大胆かつ積極的なビジネス展開に取り組む。
- ③ 地熱を活用して、南国の農作物を栽培してブランド化すること、地熱を活用した栽培施設の観光地化や農作物の6次産業化の検討、湯治の発展型としての温泉医療などについても検討し、実用化を推進する。

(5) 温泉資源の保護

- ① 貴重な温泉資源を適正に保護するため、湧出量など、温泉資源の定期的なモニタリング調査による状況把握を行う。
- ② 市民や事業者に対して、県と連携し、温泉掘削や地下水採取等のルール遵守を徹底する。
- ③ 国際観光温泉文化都市として、環境保全景観の保全に取り組む。
- ④ 関係機関と協議し、市民や事業者に温泉資源の保護について広く協力を求める。
- ⑤ 温泉の源となる水資源の涵養を図るため、森林の保全整備を行う。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
国民保養温泉地計画	策定予定	—

《個別目標 5-1-4》MICE誘致の推進

◆ 現状と課題

- ・ 本市は、大分空港からのアクセス性等、交通利便性が高く、西日本最大級の別府コンベンションセンター「ビーコンプラザ」もあることから、MICE（会議（Meeting）、報奨旅行（Incentive Travel）、国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event））の開催誘致に積極的に取り組んでいる。
- ・ 大規模宿泊施設が集積し、国体で整備された体育施設等があることから、これらを活用したスポーツキャンプや合宿、教育旅行等を目的とした団体客の集客が課題となっている。特に、2019年のラグビーワールドカップや2020年のオリンピック・パラリンピックが日本で開催される機会をいかし、国際スポーツのキャンプを誘致することが求められる。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 国際会議、スポーツキャンプ、企業研修やイベント等、既存施設を活用したMICE開催地としての認知度が高まっており、新たな観光需要が生まれている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	全国規模のスポーツ大会の年間開催数	26件	31件	未来共創戦略(p22)

◆ 具体的な施策

(1) **戦略**「世界温泉サミット」の開催(p18)

- ① 「世界温泉サミット」を本市で開催できるよう取り組む。
- ② 「世界温泉サミット」を通じて、温泉の利活用機会の拡大に向けた協議の活発化、別府温泉の世界発信を図る。

(2) **戦略**学生大同窓会「学生サミット」の開催(p22)

- ① 本市内の学校を卒業した OB・OG を対象とした同窓会を学生サミットとして開催する。本市から巣立って行った学生たちが1年に1度、本市に帰ってくる機会を設ける。
- ② 旅館ホテル組合や旅行会社などを介し、本市 OB に対して、こまめに接触を図り、所在確認と参加を促し、旅行商品を企画する。

(3) **戦略**ユニバーサルデザインに関連したイベントの推進(再掲)(p22)

- ① 2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の事前キャンプ誘致に積極的に取り組む。

(4) **戦略**ビーチを利用したイベントの推進(再掲)(p22)

- ① ビーチスポーツの誘致や各種ビーチイベントの実施に取り組み、新たな人の流れの創出を促進する。

(5) **戦略**公道レースやサイクリングなどの様々なスポーツイベントの開催推進(再掲)(p22)

- ① 本市の多様な自然環境をいかしたスポーツイベントを開催する。スポーツ後の疲れを温泉で癒すことをセットでアピールし、イベント参加者の増大と開催・誘致イベントの増加を図る。
- ② 別府を冠にした少年スポーツ大会を開催し、人の流れを創出するために、少年スポーツ大会の本市への誘致・開催に取り組む。
- ③ 「自動車モータースポーツの振興に関する法律」が制定された場合を踏まえ、日本初の試みである公道レースの開催に向け、開催実現に向けた検討や整備について早期に着手する。
- ④ サイクリングの人気スポットを目指すなど、様々なスポーツ振興イベントなどを通して、新たな人の流れを創出する。

(6) 長期滞在型団体客の誘客事業の推進

- ① MICE開催地として、ビーコンプラザや各種スポーツ施設等に関する情報発信を行う。

《個別目標 5-1-5》交流・移住・定住の促進

◆ 現状と課題

- ・ 本市の人口減少を抑制し、まちの活力を維持するためには、観光で訪れた人が長期滞在で訪れ、定住につながるなど、移住促進に向けた取組が求められている。
- ・ 本市は外国人住民の中でも留学生が多く、多くの外国人観光客が訪れるなど、日常生活の中で外国人とふれあう機会が多くなっている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 地域活動を通じて、外国人に対する理解が浸透し、日常的に外国人との交流が深まるとともに、国際的な人材が育成されている。
- ・ 訪れた人が本市のまちや人に魅了され、長期滞在や移住につながっている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	移住・定住に関する問合せ件数	21 件	300 件	未来共創戦略(p23)
②	空き家バンクの成約数(累計)	—	20 件	未来共創戦略(p23)
③	お試し移住の参加者数	—	30 人	未来共創戦略(p23)

◆ 具体的な施策

(1) 戦略 ハーフ住民登録制度の検討(p23)

- ① 短期滞在型の観光から長期滞在型の観光への転換を図り、交流人口を移住に結び付け、定住人口化する。
- ② 多くの別府ファンを増やす方法として、本市の「住民」の概念を拡張し、長期滞在型の観光客が一定の行政サービスの提供を受けることができ、本市にとっても財政負担の増大につながらない制度として、「ハーフ住民登録」の仕組みの実現について検討する。

(2) 戦略 長期滞在に対応可能な態勢の整備(p23)

- ① 長期滞在型の観光推進事業を展開し、交流人口の定住人口化を促進する。
- ② 温泉療法やリハビリに努める長期滞在型の観光客や 1 週間程度の長期休暇「ロングステイターリズム」を楽しむファミリー層に向けて、賃貸物件やホテル・旅館を長期滞在に対応した長期滞在型施設に整備する。
- ③ ホームページの掲載や新聞・専門紙(誌)への出稿を通じ、情報発信に取り組む。

(3) 戦略 ふるさと納税を入り口にした訪問者増加の推進(p23)

- ① 湯のまち別府ふるさと応援寄附金による観光客増加の取組、交流人口の拡大を促進する。
- ② 湯のまち別府ふるさと応援寄附金の還元内容に「別府に来る」、「別府でのイベントに加わる」「別府での生活を体験する」などのプランを設ける。

(4) 戦略 移住促進に向けた積極的な取組(p23)

- ① 移住促進に向けて情報発信、物件のマッチングを組織的に実施できるよう取り組む。
- ② 地域になじめるかが移住・定住において重要な課題といわれることから、移住コーディネーターの設置による移住者の地域受入支援の実施、トライアルスティなどを通じて関心のある方を確実に引き込むと同時に、移住のミスマッチ(期待ギャップ)の解消を未然に防ぐ。
- ③ 移住に向けた経済的支援について、その在り方などを検討する。

(5) 戦略 国際人材の育成強化(再掲)(p27)

- ① 本市の特徴の一つでもある国際性豊かな環境を伸ばし、未来の本市の強みの礎としていくため、国際人材の育成強化に取り組み、子どもの段階から積極的に国際人材の育成を行う。
- ② 市民と留学生の交流機会を創出し、人材育成と本市の国際化を推進するとともに、留学生の母国に本市を情報発信する。
- ③ これまで実施してきた小学生・中学生を対象とした国際理解教室を高校生まで拡大して開催することで、世界に羽ばたく人材を育成する。
- ④ 留学生が地域活動を支援することで、市民と留学生の交流機会を創出し、本市の国際化を促進する。留学生の帰国時に、留学生が母国で本市の情報発信を行い、交流の促進に取り組む。

(6) 姉妹都市・友好都市・国際交流都市との交流促進

- ① 姉妹都市・友好都市・国際交流都市と、文化・経済・スポーツの交流や留学生支援など幅広い分野にわたって交流の推進を図る。

<重点目標 5-2>【産業・就労】産業が育ち、多様な働く場と働きやすい環境が整っている

《個別目標 5-2-1》産業活性化基盤の整備

◆ 現状と課題

- ・ 本市の産業等を見ると、個々の取組が各領域の個人のマンパワーに依存し、共通の方向性がなく、十分に連携できていない状況となっており、多様で豊富な魅力や資源を活用できていない。
- ・ 各個人や団体が連携できる基盤を整備することによって、既にあるものの「点」と「点」を結び、アイデアを共有し、多様な人材が交わることで、現在の価値の進化と新たな価値を創造し、「しごと」を創出することが求められている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 市内の企業・大学・行政・地域の連携と協働の架け橋となる産業連携・協働プラットフォームが構築され、産業活性化の推進の軸となり、産業イノベーションの支援・起業支援・DMO³³機能の拡充・大学との連携などを行っている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	B-biz LINKによる実施事業の件数(5年間累計)	—	10件	未来共創戦略(p13)

³³ 日本版DMOは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人である（観光庁HP・戦略1頁注1）。

◆ 具体的な施策

(1) 戦略産業連携・協働プラットフォームの構築による産業活性化(p13)

- ① 市内にある点と点を結び、アイデアを共有する多様な人材が交わることで新たな価値を創造していくことができるよう、産業連携・協働プラットフォーム(B-biz LINK)を構築する。そのために最適な組織形態、機能の詳細などについて、市民を巻き込んで検討を重ねる。
- ② 市内企業、大学、行政、地域の連携協働のクリエイティブハブを担い、産業イノベーションや人材育成の支援、起業支援、DMO 機能の拡充、まちづくり(まちなか活性化)・移住支援機能、大学と社会を結ぶ社会連携に貢献する。
- ③ 業種・業態を超えて、市内の様々な人が対話できる場を運営し、定期的な勉強会(外部の講演者等)や協議の場を企画する。
- ④ 起業支援について、産業連携・協働プラットフォームが軸となって取り組む。起業のハードルを下げ、実現可能性を高めるためにも、起業塾のような人材育成の支援や啓発活動を行う。女性や外国人等への起業支援も積極的に行うことで、様々なひとが自分の「やりたいごと」に携わることができるよう支援する。

(2) 戦略産業成長に向けた投資基金の創設(p13)

- ① 連携・協働の仲介機関として、産業連携・協働プラットフォーム(B-biz LINK)を活用し、地場産業を成長産業に転換させるための投資基金を創設する。
- ② 基金条例の制定などにより、行政、金融機関、事業会社等から基金を募り、企業への投資を行う。

《個別目標 5-2-2》商工業の振興

◆ 現状と課題

- ・ 本市の中心市街地を見ると、空き店舗等も解消されておらず、社会経済の低迷や郊外型店の出店により、市内各商店街は厳しい経営状況である。また、経営者の高齢化及び後継者不足も相まって商店街の衰退が進んでいる。
- ・ 観光客も含め中心市街地へ来街者が回遊し楽しめるまちづくりを目指し、市民参加型の様々なイベントが事業化され、まちなかのにぎわい創出が試みられている。
- ・ 工業においては伝統的工芸品の竹細工が観光客を中心に人気を博しているが、伝統を継承させていくためにも、新たな価値の創出や若手工芸家の育成、情報提供が求められている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 本市の玄関口として中心市街地の魅力が再生され、多くの人たちが訪れにぎわっている。
- ・ 地域に密着したサービスと伝統的工芸品の価値を提供することにより、市民は身近な地域で買い物を楽しみ、観光客は別府文化の味わいを実感している。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	竹細工製作者数(組合員数)	53人	60人	未来共創戦略(p16)
②	「竹の教室」参加者数(5年間累計)	173人	180人	未来共創戦略(p16)
③	政府関係機関等の移転誘致に関する交渉件数	—	1件	未来共創戦略(p15)

◆ 具体的な施策

(1) 戦略竹産業の育成と裾野拡大による竹産業振興(p16)

- ① 竹産業の「担い手」の早急な育成、確保に取り組み、伝統的工芸品を活用した産業振興を実現する。
- ② 竹工芸作家を目指す者に対して、作業場の提供、作業用機械の充実等の環境の整備を行う。
- ③ 小学生、中学生が竹と触れ合える機会を増やし、竹産業に対する興味、関心を醸成する。
- ④ 竹産業とホテル・旅館組合、飲食業組合、アンテナショップ等を連携させ、竹製品をおもてなしのツールとしても活用し、竹製品の利用を拡大していく。竹製品を本市のブランドイメージ向上にも役立てていく。
- ⑤ 竹製品の価値を伝えるため、POPなどを活用して情報発信を行う。

(2) 戦略伝統工芸技術を活用した新たな価値の創出(連携によるイノベーション)(p16)

- ① 竹産業などの伝統工芸技術を活用して新たな価値を創造する。
- ② 異分野の業種、大学などと連携し、斬新な発想を盛り込んでいくことで、新しい価値を持った竹製品の開発に取り組む。新たな価値を伝えるため、アドバイザー等の活用も検討する。

(3) 戦略地方百貨店との連携によるにぎわい創出(p29)

- ① 地方百貨店の空きスペース等に行政、医療、教育などの施設等を誘致し、ショッピング目的以外での来訪者が恒常的に利用する拠点を構築することで、にぎわいを創出することを検討する。
- ② 地方百貨店の空きスペース等を活用して、起業や異業種間交流によるイノベーション創出などの後押しを行う取組を検討する。産業連携・協働プラットフォームによる活用も含めて検討する。
- ③ 上記に併せて中心市街地の活性化に取り組む。

(4) 戦略政府関係機関等の移転誘致(p15)

- ① 留学生が多い本市は、独立行政法人国際交流基金の日本語教師養成部門「日本語国際センター」の拠点に適していると考えられることから、積極的にその誘致活動を行う。
- ② 本市の様々な資源、特性をいかし、移転可能と考えられる政府機関や企業の本社機能等を検討し、提案型で誘致活動を行う。

(5) 戦略ユニバーサルデザイン企業との協働・連携(p30)

- ① ユニバーサルデザインの世界先進地に向け、企業と連携して、本市を製品化やサービス検証の実証実験フィールドとして提供する。世界の企業がユニバーサルデザインを軸にした製品・サービス開発などを行う際に、本市でマーケット調査などを行うよう取り込む。
- ② 世界のユニバーサルデザインの発展に本市が貢献していくとともに、産業振興も図る。

(6) 商店街及び中心市街地の活性化

- ① 商店街の再生、中心市街地の活性化のため、各種事業に公民連携して取り組む。
- ② 商業者の活動支援として、起業家に対する支援情報を提供する。
- ③ 地域商業の後継者の育成や商店街まちづくりの人材育成を支援する。

《個別目標 5-2-3》農林水産業の活性化

◆ 現状と課題

- ・ 本市では第1次産業従事者の割合が極めて低い状況であるが、高齢化や担い手不足などにより、年々従事者が減少している。一方で、食や食生活に対する意識の変化や食に対する安全・安心志向が高まる中で、農林水産業の今後の在り方について見直しが必要となっている。
- ・ 2015年の環太平洋パートナーシップ協定(TPP)³⁴に基づき、今後、関税の撤廃などが予定されており、より付加価値の高い農林水産物や6次産業化が求められる。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 魅力ある農林水産業が展開され地域産業として活性化しており、新たな担い手が育っている。
- ・ 温泉熱を利用するなどの地域の特色をいかした生産方法に取り組むとともに、地元で採れた安全でおいしく付加価値の高い農林水産物や加工品が市民や観光客に提供できるよう、生産者の「顔の見える」農林水産業が展開されている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	耕地面積	356ha	356ha	現状維持
②	漁獲量	550t	550t	現状維持

³⁴ 環太平洋パートナーシップ協定 (Trans-Pacific Partnership Agreement) : 2006年から始まった12か国が参加する環太平洋の広域的経済連携協定であり、協定発効時に80%の関税撤廃、残り20%を10年間で完全撤廃するという、除外・例外品目を認めない完全な自由貿易協定であり、関税を含む21分野にまたがる包括的な協定である (『現代用語の基礎知識 2016』574頁)。

◆ 具体的な施策

(1) 戦略遊休市有地等を有効利活用した農業等の産業振興の推進(p28)

- ① 山間部等の遊休市有地(公有財産)等を有効に利活用することによって、農業等の産業振興を図る。

(2) 農地の保全

- ① 農地を保全するための農道・水路等農業施設の基盤整備を行う。
- ② 中山間地域等直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策事業等を活用した集落による農地の保全活動を推進する。
- ③ 認定農業者制度の活用や担い手育成支援など、集落や地域における活動に対して支援施策を実施する。

(3) 地産地消の推進

- ① 産地直売所等を活用した地元農産物の消費拡大を推進する。
- ② 温泉熱を利用した農産物の生産や、「食」の観光を見据えた別府の特産物となる品目を育成する。
- ③ 本市で生産された農林水産物を利用した加工食品等の開発及び販売を推進する。

(4) 森林の整備

- ① 森林の有効活用を図るため、林道整備を実施する。
- ② 適切に森林を保全するため、植栽・下刈・間伐等による森林整備を行う。

(5) 栽培漁業の推進

- ① 漁礁の整備・管理等による栽培漁業を推進し、車海老、マコガレイ、ヒラメなど、安定した水産資源の確保に努める。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	平 26 年 9 月	平 26～平 35
別府市農業再生協議会水田フル活用ビジョン	平 27 年 5 月	平 25～平 28
別府市森林整備計画	平 26 年 2 月	平 26～平 35
別府市地産地消推進計画	策定予定	平 29～平 33

◀個別目標 5-2-4▶新産業の創出と起業支援

◆ 現状と課題

- ・ 本市は、市内総生産を見ると、宿泊業・飲食サービス業及び医療・福祉等のサービス業が最も多く、3分の1以上を占め、農林水産業や製造業などは少なくなっている。
- ・ 社会移動の状況を見ると、大学等教育機関に入学時は転入が多いが、卒業時には転出が多くなっており、起業支援を含め、魅力ある多様な雇用機会の創出が重要な課題となっている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 今ある資源を磨き、様々な分野でいかすことで、新たな産業が創出されている。
- ・ 産業連携・協働プラットフォームを活用し、「まち」で様々な「ひと」が自分のやりたい「しごと」に携わることができている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	起業件数・創業件数	—	30 件	別府市創業支援事業計画

◆ 具体的な施策

(1) 戦略産業連携・協働プラットフォームの構築による産業活性化(再掲)(p13)

- ① 市内にある点と点を結び、アイデアを共有する多様な人材が交わることで新たな価値を創造していくことができるよう、産業連携・協働プラットフォーム(B-biz LINK)を構築する。そのために最適な組織形態、機能の詳細などについて、市民を巻き込んで検討を重ねる。
- ② 市内企業、大学、行政、地域の連携協働のクリエイティブハブを担い、産業イノベーションや人材育成の支援、起業支援、DMO 機能の拡充、まちづくり(まちなか活性化)・移住支援機能、大学と社会を結ぶ社会連携に貢献する。
- ③ 業種・業態を超えて、市内の様々な人が対話できる場を運営し、定期的な勉強会(外部の講演者等)や協議の場を企画する。
- ④ 起業支援について、産業連携・協働プラットフォームが軸となって取り組む。起業のハードルを下げ、実現可能性を高めるためにも、起業塾のような人材育成の支援や啓発活動を行う。女性や外国人等への起業支援も積極的に行うことで、様々なひとが自分の「やりたいごと」に携わることができるよう支援する。

(2) 戦略学生などの起業支援の強化(p14)

- ① 学生や女性を対象とした起業支援を積極的に推進する。
- ② 起業支援に関し、産業連携・協働プラットフォーム(B-biz LINK)を支援の場として活用し、市内外の様々なひとや仕事をつなげる役割も果たす。
- ③ 起業希望者へ助言・指導や啓発を行い、教育機関と連携を図りながら、効果的に進める。
- ④ 将来的には、市外の他地域との連携も検討する。

(3) 戦略地熱を活用したビジネス展開の検討(再掲)(p15)

- ① 地熱発電を活用した新たなビジネスの可能性を検討し、商品開発を推進する。
- ② 地熱発電のインフラソリューションの海外輸出についても、JICA との連携も含めた実現可能性調査などを行い、大胆かつ積極的なビジネス展開に取り組む。
- ③ 地熱を活用して、南国の農作物を栽培してブランド化すること、地熱を活用した栽培施設の観光地化や農作物の6次産業化の検討、湯治の発展型としての温泉医療などについても検討し、実用化を推進する。

(4) 戦略子育てに関する援助の見直しと産業振興への発展(再掲)(p25)

- ① 子育てに関する補助をバウチャー方式とし、援助目的に即した効果が確実に得られるよう見直しを図る。
- ② バウチャーを軸に支援を展開することで、組織的に対応する NPO や会社などが地域から起業することも促し、地域課題を地域の力で解決し、自走する仕組みを検討する。

(5) 商工会議所等と連携した創業支援の推進

- ① 商工会議所等と連携し、創業支援を推進する。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市創業支援事業計画	平 27 年 5 月	平 27~平 29

《個別目標 5-2-5》働く場の確保と職場環境の整備

◆ 現状と課題

- ・ 本市では、就業者の多くが、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉に従事しており、その他の産業は少なくなっている。
- ・ これらの産業は労働集約型の産業であり、人口、特に、生産年齢人口の減少が続いていることから、今後、働き手を確保するためにも、あらゆる人が働きやすい職場環境の整備が求められている。
- ・ 本格的な高齢社会が到来しており、高齢者が定年後も生きがいを持って暮らしていくため、培った経験や知識をいかし、地域社会で活躍できる場を確保することが求められている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 多様な職種や就業形態が身近な地域で提供されており、女性、高齢者、障がい者などのあらゆる人がその能力と適性に合った「しごと」を選ぶことができる。
- ・ あらゆる人が働きやすい職場環境が提供され、安心して働いている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	女性の新規従業者数	—	250 人(累計)	未来共創戦略(p17)

◆ 具体的な施策

(1) 戦略市内企業の働き方の多様性の推進(再掲)(p17)

- ① 女性・高齢者・障がい者などのあらゆる働き手が働きやすい環境を得られるよう、職場環境づくりや働き方の改革を推進し、多様性のある労働環境の整備と新たな労働力の確保を図る。
- ② 多様な働き方の実現に向けて、市内企業のテレワークや時短勤務などの導入支援、家族サポート休暇などの促進、コワーキングスペースの推進などに取り組む。コワーキングスペースについては、商店街の空きスペースなどの既存資産の活用を前提に検討する。
- ③ 多様な働き方の醸成に向けて、市主催による啓発セミナーや働き方の改革に関する専門家派遣や専門家による助言制度の整備なども取り組む。市役所が多様な働き方を牽引できるよう、率先して市役所内のテレワークの導入実現に取り組む。

(2) 戦略女性が働きやすい環境整備(再掲)(p17)

- ① 女性が安心して子どもを産み、育てながら働くことができるよう「ワーク・ライフ・バランス」を推進するよう取り組む。
- ② 市役所に女性の多様な働き方を応援する部署・窓口を設置し、女性の働き方や子育て、仕事との両立などに関する総合的な相談対応、専門家等による助言を受けられるよう態勢を整備する。
- ③ 子育てしながら従事できる仕事との人事マッチングの仕組みの構築、子連れでも仕事ができるコワーキングスペースなどを整備することによって、子育て中の女性の職場復帰・社会進出が容易となり、かつ、多様な選択肢が得られるよう支援する。

(3) 戦略学生の地元就職による定住の促進(p14)

- ① 教育機関と企業の連携を軸にして、学生の地元企業への就職促進を図る。
- ② 本市内の企業等と連携した体験活動等を通じて、就職時のミスマッチを最小限に留めるとともに、学生が地元企業に関心を持つ機会を創出する。そのために、インターンシップの促進に向けた仲介や情報提供などを積極的に実施する。
- ③ 学生が中心市街地の空き店舗の活用方法や 6 次産業化推進プラン等の地域の社会課題に取り組む機会を提供するとともに、社会課題解決に向けた起業を支援する。

(4) 若者の就職支援

- ① 地元企業やハローワーク等と連携の下、若者(概ね 35 歳未満)の就職促進を図る。

(5) 高齢者の活躍の場の提供

- ① シルバー人材センターなどを活用し、高齢者が長年培ってきた知識・経験をいかした各種事業を展開することにより、就業を通じた社会参画と生きがいを提供し、健康維持の確保及び地域社会の活性化を図る。

(6) サービス業等における市内就職の支援

- ① 人手不足状態にある市内サービス業の人材確保のため、外国人労働者やインターンシップの導入について検討する。
- ② 労働時間の短縮、キャリアアップのための研修制度導入等労働環境の整備を図る。